

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公開番号】特開2016-201643(P2016-201643A)

【公開日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2015-79603(P2015-79603)

【国際特許分類】

H 04 N 21/235 (2011.01)

H 04 N 21/435 (2011.01)

G 09 B 21/00 (2006.01)

G 10 L 13/027 (2013.01)

H 04 H 20/59 (2008.01)

【F I】

H 04 N 21/235

H 04 N 21/435

G 09 B 21/00 D

G 10 L 13/027

H 04 H 20/59

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月28日(2018.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

緊急時において、緊急に告知する必要がある緊急情報のメッセージに対する制作者が意図する音声の発話に関するメタデータを含む緊急情報源情報を取得する緊急情報源情報取得部と、

前記緊急情報源情報を処理する処理部と、

前記緊急情報として、前記メッセージとともに、前記緊急情報源情報を処理して得られる前記メッセージの音声に関する情報を送信する送信部と

を備える送信装置。

【請求項2】

前記メタデータは、読み方が一意に定まらない文字列、又は固有名詞の発話に関する情報を含んでいる

請求項1に記載の送信装置。

【請求項3】

前記緊急情報源情報は、前記メッセージを含み、

前記緊急情報を受信する受信装置において、前記メッセージが表示されるとともに、前記メッセージの音声に関する情報に基づいた前記メッセージに対する制作者が意図する音声の発話に応じた音声が出力される

請求項2に記載の送信装置。

【請求項4】

コンテンツを取得するコンテンツ取得部をさらに備え、

前記送信部は、デジタル放送信号として、前記コンテンツを送信するとともに、緊急時

となった場合には、前記緊急情報を送信する

請求項 3 に記載の送信装置。

【請求項 5】

前記緊急情報源情報は、

OASIS(Organization for the Advancement of Structured Information Standards)で規定されたCAP(Common Alerting Protocol)に準拠したCAP情報であり、

前記CAP情報は、前記メタデータのファイルの取得先を示すアドレス情報、又は前記メタデータの内容そのものを含む

請求項 1 に記載の送信装置。

【請求項 6】

前記緊急情報は、前記CAP情報に含まれる前記メタデータに基づいて、前記CAP情報に含まれる前記メッセージを読み上げることで得られる音声情報を含んでいる

請求項 5 に記載の送信装置。

【請求項 7】

前記緊急情報は、前記CAP情報を、ATSC(Advanced Television Systems Committee)で規定される所定のフォーマットに準拠した形式に変換して得られる、前記メッセージと前記メタデータを含むシグナリング情報である

請求項 5 に記載の送信装置。

【請求項 8】

前記緊急情報は、前記メッセージと前記メタデータを含む前記CAP情報である

請求項 5 に記載の送信装置。

【請求項 9】

送信装置の送信方法において、

前記送信装置が、

緊急時において、緊急に告知する必要がある緊急情報のメッセージに対する制作者が意図する音声の発話に関するメタデータを含む緊急情報源情報を取得し、

前記緊急情報源情報を処理し、

前記緊急情報として、前記メッセージとともに、前記緊急情報源情報を処理して得られる前記メッセージの音声に関する情報を送信する

ステップを含む送信方法。

【請求項 10】

緊急時において、送信装置から送信されてくる、緊急に告知する必要がある緊急情報のメッセージと、前記メッセージの音声に関する情報を含む前記緊急情報を受信する受信部と、

前記緊急情報を処理して、前記メッセージを表示させるとともに、前記メッセージの音声に関する情報を基づいた前記メッセージに対する制作者が意図する音声の発話に応じた音声を出力させる処理部と

を備える受信装置。

【請求項 11】

前記緊急情報は、前記メッセージと、前記メッセージに対する制作者が意図する音声の発話に関するメタデータを含む緊急情報源情報を処理することで得られる

請求項 10 に記載の受信装置。

【請求項 12】

前記メタデータは、読み方が一意に定まらない文字列、又は固有名詞の発話に関する情報を含んでいる

請求項 11 に記載の受信装置。

【請求項 13】

前記受信部は、前記送信装置から送信されてくるデジタル放送信号として、コンテンツを受信するとともに、緊急時となった場合に送信されてくる前記緊急情報を受信する

請求項 12 に記載の受信装置。

【請求項 1 4】

前記緊急情報源情報は、

OASISで規定されたCAPに準拠したCAP情報であり、

前記CAP情報は、前記メタデータのファイルの取得先を示すアドレス情報、又は前記メタデータの内容そのものを含む

請求項 1 1 に記載の受信装置。

【請求項 1 5】

前記緊急情報は、前記送信装置において、前記CAP情報に含まれる前記メタデータに基づいて、前記CAP情報に含まれる前記メッセージを読み上げることで得られた音声情報を含んでおり、

前記処理部は、前記音声情報に対応する音声を出力させる

請求項 1 4 に記載の受信装置。

【請求項 1 6】

前記緊急情報は、前記CAP情報を、ATSCで規定される所定のフォーマットに準拠した形式に変換して得られるシグナリング情報であり、

前記シグナリング情報に含まれる前記メタデータに基づいて、前記シグナリング情報に含まれる前記メッセージを読み上げる音声読み上げ部をさらに備える

請求項 1 4 に記載の受信装置。

【請求項 1 7】

前記緊急情報は、前記CAP情報であり、

前記CAP情報に含まれる前記メタデータに基づいて、前記CAP情報に含まれる前記メッセージを読み上げる音声読み上げ部をさらに備える

請求項 1 4 に記載の受信装置。

【請求項 1 8】

受信装置の受信方法において、

前記受信装置が、

緊急時において、送信装置から送信されてくる、緊急に告知する必要がある緊急情報のメッセージと、前記メッセージの音声に関する情報を含む前記緊急情報を受信し、

前記緊急情報を処理して、前記メッセージを表示させるとともに、前記メッセージの音声に関する情報に基づいた前記メッセージに対する制作者が意図する音声の発話に応じた音声を出力させる

ステップを含む受信方法。